



出店募集要綱

(企業・団体)

2018.10.1

事業名称



趣 旨

「食」の魅力度をさらに向上させ、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を目指し、「食」をテーマとしたイベントを実施し、「函館の食」を広く発信するとともに、イベントを通じて、生産者、料理人等食関連事業者間の連携を深めることで、函館市の食の魅力向上を図ることを目的とします。

開催日時

平成31（2019）年2月23日（土）11:00～20:00（予定）
24日（日）10:00～17:00（予定）

開催場所

函館アリーナ メインアリーナ
〒042-0932 函館市湯川町1-32-2

主 催

はこだてフードフェスタ実行委員会
構成員：函館市（経済部・観光部・農林水産部）、函館商工会議所
（一社）函館国際コンベンション協会、北海道新聞函館支社

構 成

【テーマブース】 函館の食の魅力テーマを定め発信・販売
【飲食ブース】 多様な函館・道南の食の魅力発信・販売
【マルシェブース】 道南で生産・製造されている飲食品販売
【企業PRブース】 協賛・協力各社のPR
【限定販売ブース】 数量限定で話題の商品販売（売切れ後終了）
【ステージ】 メインステージとキッチンステージ設置
●同時開催●
【ママズパーティ】 子育てママを応援するブース

合計74ブース（予定）

問い合わせ先

函館市経済部食産業振興課
TEL.0138-21-3314 FAX.0138-27-0460
food@city.hakodate.hokkaido.jp

配置図 (案)



- =テーマブース【8ブース】 <テントW3,600×D3,600> 給排水設備、ガス配管
- =飲食ブース【28ブース】 < W3,000×D2,700>
- =マルシェブース【14ブース】 < W3,000×D2,700>
- =企業PRブース【8ブース】 < W4,000×D2,700>
- =ママズパーティ： 企業エリア【6ブース】 < W3,000×D2,700>
個人エリア【10ブース】 < W2,000×D2,700>

ブース合計：74ブース

※他、インフォメーションブース<テントW3,600×D3,600>、限定販売コーナー 1箇所。

- =メインステージ < W7,320×D3,660×H1,200>
キッチンステージ < W4,880×D2,440×H300>

飲食席数：462席 ステージ観覧席：90席 キッチンステージ席：56席

※ 2Fエントランスに臨時席を設置（20コマ：120席程度）

※混雑具合によりメインアリーナ2F客席も開放する準備をいたします。

テーマブース

テーマブースは、函館の食の特色を表現するテーマを設けて、テーマに準じた市内出店を募集します。このブースは、テント、給排水、ガス配管を行い、テーマに合わせた多様な食の提供を行います。

テーマブース

8ブース

出店料：1ブースあたり43,200円（税込）
テント：W3,600*D3,600

函館塩ラーメン

函館を代表する函館塩ラーメンを提供します。



函館寿司&海鮮丼

新鮮な海産物が人気の函館の食。その代表として、寿司と海鮮丼を提供します。



郷土鍋

古くから函館市民が食している郷土鍋。その中で、ごっこ汁とクジラ汁を提供します。



テーマブース

8ブース

出店料：1ブースあたり43,200円（税込）
テント：W3,600*D3,600

学生レストラン

調理製菓専門学校などの学生によるレストラン。
未来の料理人の腕をお楽しみいただきます。



昆布料理 & 鰯料理

函館の代表的な食材、昆布と、近年漁獲量が増えている鰯の美味しい食べ方を紹介し、提供します。



鰯の昆布巻や昆布締め鰯の茶漬け等

道南肉料理

道南産のラム、牛、豚、鹿、鳥などの食材を使用した肉料理を提供します。



キッズダイニング

お子様ランチやプレート、お弁当など、お子様向けの料理を提供いたします。



いかめし & いか料理

函館市の魚に制定されている「いか」は市民の食卓の代表格。函館ならではの食べ方で提供します。



飲食ブース

飲食ブースは、道南食材を使用した料理や道南の飲料などを提供する出店者を市内、道南から募集します。

※煙が多く出る料理（焼き鳥など）、プロパンガスボンベを持ち込む機材などはNG（カセットコンロはOK※1店舗2台まで）

飲食ブース 28ブース

出店料：1ブースあたり32,400円（税込）
W3,000*D2,700

アリーナBAR

道南や東北のワイン、地ビール、日本酒などを提供するBARを開設。
料理とともにお酒も楽しんでいただきます。



アラカルト飲食ブース

函館・道南の多様な食の魅力を表現するお料理の販売を行ないます。



※写真は昨年開催時の写真です。

マルシェブース

マルシェブースは、一次産品や地域の加工食品、調味料、スイーツなどのカテゴリで出店者を募集し、様々な分野の商品を販売します。

マルシェブース 14ブース

出店料：1ブースあたり32,400円
W3,000*D2,700

飲食品の販売を行う地域事業者に下記のカテゴリから出店していただき、マルシェ形式で販売していただきます。

農産品

きのこ、米、豆、芋、トマト、ハーブなど

農産加工品

豆腐、漬物、納豆、そば、ニョッキ、トマトジュース、菜種油など

畜産品

和牛肉、豚肉、サフォーク、卵など

畜産加工品

ジンギスカン、ホルモン、ソーセージ、ハム、牛乳、チーズ、アイスクリームなど

水産加工品

塩辛、松前漬け、昆布、沖漬け、イカ飯、干し魚、かまぼこなど

パン、スイーツ

パン、洋菓子、和菓子など

飲料酒類

ソフトドリンク、ワイン、日本酒、焼酎など



※写真は昨年開催時の写真です。

募集期間

平成30（2018）年10月1日（月）～11月9日（金）

募集内容

【テーマブース】

業種	飲食営業（テーマに関わる出店）
募集数	8ブース
出店料	2日間／43,200円（税込）
ブースサイズ	間口約3,600*奥行約3,600
電気容量	コンセント（100V1,500Wまで）1口
付属備品 ※主催者負担	テント（W3,600*D3,600）、テント内照明 テーブル（W1,800*D450*H700）2本 スタッキングチェア（W500*D500）2本 店名サイン（W900*H300）1枚 プロパンガス配管、上下水道直結シンク

【飲食ブース】

業種	飲食営業（道南食材を使用した料理や飲料）
募集数	28ブース
出店料	2日間／32,400円（税込）
ブースサイズ	間口約3,000*奥行約2,700
電気容量	コンセント（100V1,500Wまで）1口
付属備品 ※主催者負担	テーブル（W1,800*D450*H700）2本 スタッキングチェア（W500*D500）2本 店名サイン（W900*H300）1枚

※【飲食ブース】注意点

①煙が多く出る料理（焼き鳥など）、プロパンガスボンベを持ち込む
機材などはNGとなります。

②消防署の指導により、カセットコンロの持込は1店舗2台まで、
総数が40台を超えた場合は、1店舗1台にさせていただきます。

【マルシェブース】

業種	物販営業
募集数	14ブース
出店料	2日間/32,400円(税込)
ブースサイズ	間口約3,000*奥行約2,700
電気容量	コンセント(100V1,500Wまで) 1口
付属備品 ※主催者負担	テーブル(W1,800*D450*H700) 2本 スタッキングチェア(W500*D500) 2本 店名サイン(W900*H300) 1枚

※指定されている電気容量を超えて電気を使用される場合には、別途工事費(1,000W毎に16,200円(税込))がかかります。

※付属備品以外に使用される備品等は、搬入搬出を含め、各自ご用意ください。

※備品レンタルをご希望の場合は、別途有料にてご案内いたします。

出店資格等

出店申込みの資格者は、申込書の提出時点において、次の要件を満たしていること。

- ①渡島檜山管内に固定店舗を構え、募集業種に対応した営業許可を有していること。
- ②過去3年間において、食品衛生法および同法に基づく法令に違反し、行政処分を受けたことがないこと。
- ③暴力団、暴力団員等もしくは暴力団関係者ではないこと。

出店条件

(1) はこだてフードフェスタ実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、出店申込者ごとに1コマを貸与する。ただし、単独での営業が困難な場合は、複数の申込者による共同出店も可能としますが、その場合の飲食物のメニューは同一とし、かつ、それぞれの出店日を予め定めていることとする。

(2) 営業日時を厳守すること。

(3) コマの基本仕様以外の調理器具等については、出店者が用意して搬入・設置・撤去を行い、その費用は出店者が負担すること。

(4) テントコマ以外でのガスの使用はカセットコンロ程度とし、プロパンガスの持ち込みは禁止する。

(5) 煙の多くでる調理（焼き鳥等）は禁止する。

(6) 食品衛生法第52条に基づく営業許可については、実行委員会において取得する。

(7) 飲料類（酒類を含む。）を販売する際は、予め実行委員会と協議し、実行委員会が認める商品に限ることとする。また、酒類の小売りで「期限付酒類小売業免許」が必要な場合は、出店者が申請し、費用も負担すること。

(8) 保健所申請後に、事前申請したメニュー以外の飲食物の提供および他の物販等を行うことは禁止する。また、食品衛生法を遵守すること。

応募方法

別紙、出店申込書に必要事項を記入の上、E-mail (food@city.hakodate.hokkaido.jp) または FAX (0138-27-0460) にてお申し込みください。

審査方法等

(1) 審査基準…出店の基本コンセプトおよび出店条件に照らし、総合的にはこだてフードフェスタの魅力向上を基準として審査する。

(2) 審査方法（出店者決定手続き）…実行委員会において、提供物の内容や実施能力等を総合的に審査し、出店者を決定する。

(3) 決定時期および審査結果の通知…出店者の決定は、平成30年12月上旬を予定。

(4) 出店者説明会…出店決定者への出店者説明会は平成31年1月下旬に実施予定。

※日程については、確定後、通知します。

1 規約の目的

この出店規約（以下「規約」という。）は、はこだてFOODフェスタ（以下「フェスタ」という。）における出店条件について規定する。

2 出店の申込みおよび規約等の効力発生

別に定める出店募集要綱（以下「要綱」という。）に基づいた内容で必要事項を記入の上、署名・押印した指定の出店申込書を、はこだてフードフェスタ実行委員会（以下「実行委員会」という。）に提出することとし、これにより出店申込者（以下、「出店者」という。）として受け付ける。なお、出店申込書等を受理した時点で、出店者は規約および要綱（以下「規約等」という。）の内容に同意したものとみなし、出店者には規約等を遵守する義務が発生する。その後、実行委員会により審査を行い、最終的な出店者が決定される。

3 出店の解約

出店決定後の解約は認められない。ただし、出店者のやむを得ない事情により解約をする場合、出店者は書面にて実行委員会に届け出ること。その際生じる出店者および関係者の損害は補償しない。なお、募集期間中は申込みの撤回を可能とするが、その場合は、書面にて当該募集期間の末日までに実行委員会へ届け出ること。

4 出店する権利の転貸等

出店者は、出店する権利の一部あるいは全部を、転貸、売買、譲渡、交換することはできない。

5 小間位置の決定

小間位置は、実行委員会が出店内容や会場構成、設備施工等を勘案し決定する。出店者は実行委員会に対する異議申立てならびに賠償責任等を問うことはできない。

6 小間の装飾等

出店者が実施する小間の装飾は、消防法、食品衛生法などの関係法令等の基準に適合したものとす。なお、当該装飾が会場の雰囲気著しく損なうと実行委員会が判断した場合、実行委員会は出店者に対し改善を求めることができ、出店者は、これに応じなければならない。

7 商品陳列および試食等

商品陳列および試食の提供は、決められた小間内のみとし、事前に出店申込書において実行委員会の許可を経た品目に限定する。また、試食においては、食品衛生法等の関係法令を遵守のうえ、実施するものとし、酒類の提供においては、未成年者や車両運転者の確認をしたうえで、実施するものとする。

8 出店の中止・変更

規約等や関係法令等の違反もしくは他社の出店等に著しい支障を与える行為等（以下「違反行為等」という。）を行っていると実行委員会が判断した場合、実行委員会は、当該違反行為等を行っている出店者に是正を命じ、当該出店者が直ちにその指示に従わない場合、開催期間開始前後にかかわらず当該出店の中止・変更を命ずることができる。この場合、当該出店者は実行委員会に対する異議申立てならびに賠償責任等を問うことはできない。

9 各種規則の制定および変更

実行委員会はフェスタを円滑に推進するため、各種規則の制定および変更（以下「制定等」という。）を行うことを可能とし、制定等を行った場合には、速やかに書面ですべての出店者に通知することとし、出店者はこれに同意するものとする。

10 出店に関わる物品等の搬入出および設営撤去

調理器具等の出店に関わる物品等の会場への搬入時期および会場の設営工事期間などの詳細については、出店者マニュアルにて案内する。また、小間内の保守および清掃は、出店者の責任において行い、定められた撤去期日までに撤去されない調理器具等の物品は、出店者の費用負担にて実行委員会が撤去できるものとする。出店の中止を命令した場合においても同様の取り扱いとする。

11 出店者の行動

出店者は、本会場内において、品位・良識ある行動をとること。

12 管理および免責

実行委員会は、準備から撤去までの全期間を通じ、会場の運営管理を行うが、小間内の管理は出店者の責任とし、実行委員会は、小間内の損害、盗難、紛失、破損等については一切の責任を負わない。

13 保険と補償

会場への搬入開始から撤去終了までの期間、小間内の警備や損害保険の加入に関しては出店者の負担とし、実行委員会は、一切の責任を負わない。また、出店者が、他社、実行委員会の運営設備、また、会場の設備および人身等に損害を与えた場合は、その補償は出店者の責任となり、実行委員会は、一切の責任を負わない。

14 出店者提出書類および資料

出店者は、実行委員会が指定した期日までに求められた各種書類および資料等（以下「書類等」という。）を提出し、出店者が提出した書類等は、フェスタに使用する目的のため、実行委員会が無償で加工・構成・編集することに同意すること。また、当該書類等は、著作権その他の利権侵害など法的問題が発生する可能性がないものに限ることとし、書類等に関し、紛争、訴訟、異議申立て、その他の問題が発生した場合、出店者の責任と費用負担のもとに解決することを保証し、実行委員会は、一切の責任を負わない。

15 不可抗力による中止など

実行委員会は、天災その他の不可抗力、実行委員会が危険と判断した場合などにより、開催を中止または期間等を短縮する場合においても、実行委員会は、出店料の返還を含め一切の責任を負わない。

16 管轄裁判所

規約等から生ずる一切の法律関係に基づく訴えについては、函館地方裁判所をもって所管裁判所とする。

食品販売に関する基準について

販売可能な商品は、【認可済み食品表示ラベルの付いた包装済製品】の販売または、会場内での【極めて簡易な調理を行う実演販売】に限り許可対象になります。

尚、提供点数が多い場合、調理工程や設備等によっては保健所から点数を減らすように指導が入る場合があることをあらかじめご了承ください。

衛生上の観点から【フライパン、せいろ、ブレンダー（ミキサー）を使用した調理】は不可となっておりますのでご注意ください。

会場で可能な調理は「焼く」「煮る（温める）」「揚げる」「蒸す」「ゆでる」等の最後の一行程のみとなります。野菜を切る、ダシをとる、串を打つ、米を炊くなどの仕込み調理はできません。認可のある店舗や工場で出荷された加工済製品を持ち込むことが条件となります。

下記の提供可能な食品の事例を参考にして、販売物の企画検討をお願いいたします。

提供できる食品事例 (調理を伴う販売が可能な商品)	<ul style="list-style-type: none"> ●おでん●たこ焼き●お好み焼き●焼きそば ●揚げイモ●ドッグ類 ※会場の都合により、焼き鳥など、煙の多くで調理での提供はできません。 ●酒類●ジュース類●コーヒー ※スポンサーの都合により、銘柄が指定される場合がございます。 ●しるこ●かき氷●たい焼き●おやき●チョコバナナ●あめ類 ●クレープ（あんやクリームなどは既許可施設で製造されたものに限る） ●蒸しシューマイ●蒸しまんじゅう など
提供できる食品事例 (既製品のみ販売が可能な商品) ※調利不可	<p>※以下食品表示ラベル付き包装製品に限る</p> <p>ホタテなどの鮮魚介類、ジンギスカンなどの食肉、アイスクリーム、ドラ焼き、干し魚、珍味・乾物、チーズ・バター、うどん・そば、ハム・ソーセージ（焼き調理品は可）、缶詰、袋詰め菓子、野菜・果物、牛乳・乳飲料（コップ売を除く）、製造施設で製造された弁当・おにぎり（生もの、鮭等を除く）など</p>
提供できない類似食品	<p>刺身、生鮭、海鮮丼（テーマブースの保健所指導設備を備えた出店者は提供可能）</p> <p>ソフトクリーム（包装してあるものを除く）、自家製漬物（ピクルス）</p> <p>※生クリーム使用の菓子は販売できません。</p>
その他	<p>調理、加工の簡易なものに限り、保存性の低い食品を提供、製造することはできません。</p>

●食品保存基準に則って、食品を冷蔵庫・冷凍庫で保存を行う必要があります。

●会場で調理して販売する食品以外は全て包装し、食品表示ラベル（原材料名、製造者名、消費期限 等）を表示してください。（※事前にお近くの保健所にて認証を得てください。）

●包装既製品は、許可を得ている製造所（菓子製造業、そうざい製造業、乳製品製造業、食肉製品製造業 等）で加工調理されたものを未開封のまま販売してください。

●刺身・生鮭・海鮮丼は提供できません。※テーマブースの保健所指導設備を備えた出店者は提供可能

お土産用に加工・包装している加工品は、飲食はできませんが、販売のみ可能です。

許可を得ている製造所で加工調理し、食品表示ラベルを貼って販売してください。

募集期間：平成30（2018）年10月1日（月）～11月9日（金）

出店申込書

はこだてFOODフェスタ実行委員会
委員長 谷口 諭 殿

申込日 平成30年 月 日

出店募集要綱および出店規約、本申込書に記載された全ての事項を確認し、了承したうえで
出店を申込みいたします。

.....
(企業・団体名)

.....
(代表者・個人名)

印

申込内容

フリガナ			
出店名	※チラシ等に掲載を希望する名称をお願いします。※屋号は掲載できません。			
住所	(〒 -)			
連絡担当者	役職		氏名	
	TEL		FAX	
	e-mail			
出店タイプ	※出店を希望されるタイプを塗りつぶしてください。 <input type="checkbox"/> テーマブース 43,200円（税込） <input type="checkbox"/> 飲食ブース 32,400円（税込） <input type="checkbox"/> マルシェブース 32,400円（税込）			
主な 販売予定品	※販売を予定されている商品内容をご記入ください。（審査対象となります）			
	商品名	特徴（使用する道南食材等）	販売価格	予定数量 (1日あたり)

※記入された個人情報は、本イベントでのみ使用し、他の目的では使用いたしません。